

平成29年10月31日
(前回公表年月日:平成 年 月 日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
三河歯科衛生専門学校		平成9年4月1日		和田 昭		〒444-0005 愛知県岡崎市岡町原山120-3 (電話) 0564-48-6680																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人愛知産業大学		昭和26年3月31日		小林 英三		〒460-0016 名古屋市中区橋2-6-15 (電話) 052-339-2781																						
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																					
衛生	医療専門課程		歯科衛生士科			平成25年文部科学省 告示第2号	—																					
学科の目的																												
歯科衛生士に必要な専門教育を施すとともに、豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成																												
認定年月日																												
平成 年 月 日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																				
3 年	昼間	2,850時間	900時間		300時間	1650時間	0時間	0時間																				
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数	総教員数																			
120人		111人		0人		5人		19人	24人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 (1)出席状況及び試験、課題等の結果を総合的に評価する。 (2)試験は60点以上を合格とする。																						
長期休み	■学年始:4月1日～3月31日 ■夏 季:7月21日～8月31日 ■冬 季:12月21日～1月10日 ■学年末:3月21日～3月31日				卒業・進級 条件	(1)本校所定の教育課程を履修し、必要単位をすべて修得していること。 (2)卒業試験に合格していること。 (3)学校納付金を完納していること。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 (1)担任との個別面談 (2)保護者との連携及び保護者会の実施 (3)専任教員間での指導記録の共有				課外活動	■課外活動の種類 (1)学校紹介行事 (2)ボランティア (3)企業健診 ■サークル活動: 無																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 歯科医院、病院、歯科関連企業等				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 (1)個別相談 (2)履歴書添削 (3)就職面接指導 (4)就職相談会					<table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>歯科衛生士</td><td>②</td><td>38 人</td><td>38 人</td></tr><tr><td>NPO日本歯育インストラクター3級</td><td>③</td><td>38 人</td><td>38 人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	38 人	38 人	NPO日本歯育インストラクター3級	③	38 人	38 人								
	資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
	歯科衛生士	②	38 人	38 人																								
	NPO日本歯育インストラクター3級	③	38 人	38 人																								
■卒業生数 38 人				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。																								
■就職希望者数 36 人				①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの																								
■就職者数 36 人				②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの																								
■就職率 100 %				③その他(民間検定等)																								
■卒業者に占める就職者の割合 : 95 %				■自由記述欄																								
■その他 ・進学者数: 0人																												
(平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)																												
中途退学 の現状	■中途退学者 7 名 ■中退率 6 % 平成28年4月1日時点において、在学者113名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者106名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学力不振、進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 担任による本人・保護者面談等																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 経済支援奨学金、学修奨励奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																											
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																											
当該学科の ホームページ URL	http://mikawa-dental.ac.jp																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携により、歯科衛生士業務および学生指導に必要な実践的かつ専門的な能力を持つ人材を育成することを目的とし、本学科教育編成委員会を通じて、教育活動等の改善・充実を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

三河歯科衛生専門学校職員と西三河7地区歯科医師会会長から成るものとして、地域歯科医療に必要とされる歯科衛生士教育を目指すため、互いの意見を十分に生かし、よりよい教育課程の編成を協力して行うものとして位置付ける。委員会は定期的に開催する。

「教育課程編成に関する意思決定の過程」

①学内委員により大まかな科目全体の割り当てを決定する。

②企業関係者委員より、業界の動向等を伺い次年度の教育課程編成方針を決定する。

③学内委員より、詳細な内容の教育課程案を作成し、教育課程編成委員会に諮り、次年度教育課程を決定する。

④前期終了後、学内委員により現時点の問題点・課題点を集約し、後期の改善できるもの、次年度に改善できるものを洗い出し、教育編成委員会にて討議決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
和田 昭	三河歯科衛生専門学校校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
大澤 守	豊田加茂歯科医師会副会長(大島歯科医院)	〃	③
宮野 吉和	刈谷市歯科医師会会長	〃	①
浅井 章夫	安城歯科医師会会長	〃	①
鈴木 康次	西尾市歯科医師会会長	〃	①
伊藤 正幸	碧南歯科医師会会長	〃	①
春田 昌吾	知立市歯科医師会副会長(はるた歯科)	〃	③
近藤 保子	三河歯科衛生専門学校 教務部長	〃	
前田 順子	三河歯科衛生専門学校 教務主任	〃	
川上 理永	三河歯科衛生専門学校 教員	〃	
小池 美佳	三河歯科衛生専門学校 教員	〃	
遠山 麻希子	三河歯科衛生専門学校 教員	〃	
梅村 浩司	三河歯科衛生専門学校 事務係長	〃	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催。開催時期10月、3月

(開催日時)

第1回 平成28年10月15日 18:30～19:30

第2回 平成29年 3月 9日 9:00～9:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

現在、高齢社会の中で、高齢者施設や訪問歯科診療における口腔ケア、摂食・嚥下機能に関する評価や訓練へのニーズが高まっている。7地区歯科医師会各地域での現状を踏まえ、より実践的な臨地・臨床実習を行うために、実習施設の充実に委員会にて検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携により、その要請等を十分に活かしつつ実習・演習等を行い、歯科衛生士業務に必要な理論と実践を結びつけて理解し、実践的かつ専門的な能力を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

①実習期間に応じ、年4回の「MDHCだより」を、学校と実習先との連携を図る目的で、学生、実習先、教育編成委員へ発行する。

②実習期間Ⅰ期～Ⅳ期までの各期において、教員が実習先を巡回し実習状況の把握をし、実習先との連携を保つ。

③年1回、臨地実習指導者会議を開催し、学校や実習施設間で意見交換をし、実習指導内容の確認をするとともに、連携を図る。

④実習評価については、実習施設での意見や評価を基準に、実習前後を含めた本科での評価を総合して、学生の評価とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨地実習Ⅰ	指定規則に定める授業要綱に基づき学校内で学んだ知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養うことを目的とする。	刈谷豊田総合病院、碧南市民病院、蒲郡市病院、三田歯科医院、シバタ歯科、宮田歯科医院、若林歯科、天野歯科矯正歯科医院、松本歯科医院、岡崎市保健所、さくらの里
臨地実習Ⅱ	指定規則に定める授業要綱に基づき学校内で学んだ知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養うことを目的とする。	岡崎市民病院、豊川市民病院、神谷ファミリー歯科、西尾みなみ歯科医院、美合歯科クリニック、天野歯科、前川歯科、すまいる歯科、高岡歯科医院、愛厚藤川の里、桜井幼稚園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の「教育研修に関する規程」第1条では、専任教員が専攻分野における実務に関する知識、技術及び授業運営、学生に対する指導力等の修得・向上を目的とし、企業等との連携により組織的に行う教育研修に関する必要な事項を定めるものとする。」としている。
専任教員には、有能な歯科衛生士を養成し、教員指導者の資質向上と歯科衛生士養成教育の充実発展を目的に設立された、全国歯科衛生士教育協議会の定める認定制度(専任教員認定歯科衛生士制度)研修への参加を義務付けている。具体的には、専任教員講習会Ⅰ～Ⅴ、認定更新研修Ⅵなどの研修がある。研修終了後、参加教員は速やかに校長へ報告する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

・東海歯科衛生士教育協議会研修(H28.6.18) ・日本歯科衛生学会(H28.9.18～9.19) ・日本歯科衛生教育学会(H28.12.11)

教員は常に知識・技能・技術の向上を目指し、即戦力となる人材育成のため、業界団体(東海歯科衛生教育協議会・日本歯科衛生教育学会等)主催研修会に参加し、個々のスキルアップを図っている。

②指導力の修得・向上のための研修等

・歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ(H28.8.24～8.25) ・歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ(H28.12.10)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・東海歯科衛生士教育協議会研修(H29.6.24) ・日本歯科衛生教育学会(H29.11.26)

教員は常に知識・技能・技術の向上を目指し、即戦力となる人材育成のため、業界団体(東海歯科衛生教育協議会・日本歯科衛生教育学会等)主催研修会に参加し、個々のスキルアップを図っている。

②指導力の修得・向上のための研修等

・歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ(H29.7.31～8.4) ・歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ(H29.8.23～8.24)

・歯科衛生士専任教員講習会Ⅶ(H29.11.25)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価を全職員が一体となって取り組み、自ら学校運営・教育活動の改善に取り組むとともに、本校と関わりの深い臨地・

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価の結果、学校による自己点検結果について全般的に一定の理解を得ることが出来たと思われる。しかし、科目の一部にカリキュラム内容について委員から指摘があった。1年次科目の「コンピュータ演習」である。授業の中でワードを使った「ゲーティングカードの作成」や「アイコン作成」を行っている。キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立っていない。卒業後社会人として必要になる、パソコンを使った事務処理が学べる内容に変更してはどうか、との意見が出た。委員会の提案を科目担当講師に説明し、来年度のカリキュラム内容の変更を予定している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平29年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
安面 紀代子	野村歯科医院	平成29年4月1日 ~ 平成31年3月31日(2年)	卒業生
新貫 良美	蒲郡市民病院	〃	臨床実習指導者
楠本 祐枝	豊橋歯科衛生士専門学校	〃	卒業生
木村 由美子	在学生保護者	〃	保護者
田中 由紀乃	在学生保護者	〃	保護者
奥島 啓子	在学生保護者	〃	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())公表時期:毎年6月末、11月末更新

URL: <http://mikawa-dental.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、文部科学省より提示された「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に従い、学生、保護者、業界関係者など本校に関する関係者の理解を深め、これらの方々と連携・協力するとともに、教育活動その他学校運営の状況に関する情報を提供して行くものとする。学校評価推進委員会は、毎年実施する自己点検と学校関係者評価委員会での評価結果をホームページ上に公開する際、その他提供する情報についても見直して更新する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、校長名、学校の特色、教育目標、教育指導方針・計画沿革、建学の精神と教育理念
(2)各学科等の教育	学科の定員数・総定員数・入学人数・総学生数、成績評価の基準・方法および卒業条件、目指す資格、資格取得実績、カリキュラム
(3)教職員	教職員数(専任数・兼任数)、校務運営組織、教員の主な担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	事業・財務報告
(9)学校評価	学校関係者評価報告書、自己評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://mikawa-dental.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	心を学ぶ心理学。人間の心について様々な角度から理解します。その理解は将来、いやいまあなたが生活している日常生活から役立つものでしょう。今話題の脳科学の知識も交えながら学んでゆきます。	1・前	30	2	○			○			○		
○			社会学（人間関係論）	「人間とは何か」また、「人間関係はどうあるべきか」を具体的な事例に即していろいろな角度から考え、「人間」を学ぶとともに、各自の「人間性」を磨くことを目標としている。	1・前	30	2	○			○				○	
○			生物学	生物がどのように生まれ、どのように生命を維持しているか理解する。その中で生物に備わっているそれぞれの器官が何をしているところなのか、またその働きは何なのか科学的に理解し、その働きが失われると、どんなことが起こるのか医学的な見方から学習する。	1・後	30	2	○			○				○	
○			化学	物質のみごとな構造原理、あるいは反応の原理を知り、理解することにより、歯科衛生士としての歯科医療の基礎知識、職域に関する科学知識を習得する。	1・前	30	2	○			○				○	
○			英語 I	高校までに習った英語を実際に理解し、会話の土台が出来るようになること。	1・前	30	1		○		○				○	
○			歯科衛生士概論	歯科衛生業務を有効に展開するために必要な態度・姿勢と専門知識や全体像を学ぶ。また、倫理的に判断して行動するのは何のためか、専門技術とは何か、患者・スタッフの安全確保はどうするのかを考え、歯科衛生士の現状を理解する。	1・前	30	2	○			○			○		
○			解剖学	私たちのからだは骨や筋肉、内臓、血管、神経など、たくさんの器官からなり立っている。それらの関係やしくみを理解し、からだのすばらしさを学ぶ。	1・後	30	2	○			○				○	
○			歯牙解剖学	講義の目的は日常何気無く観ている口腔を中心とする顔を構成する部、歯、口蓋舌、粘膜等の解剖学的名称を覚えて、歯科衛生士としての基礎的知識を身に付けて頂く	1・前	30	2	○			○				○	
○			組織発生学	組織学は顕微鏡を用いて人体の微細構造を理解する学問です。発生学では受精した1個の卵細胞が分割・着床し、個体が形成され出生するまでの過程を学びます。	1・前	15	1	○			○				○	
○			生理学	一般生理学として、細胞レベルの知識を修得し、各機能に関する知識を修得する口腔生理学として、咬合・咀嚼などの機能に関する知識、歯と口腔の感覚に関する知識などを修得する。	1・前	30	2	○			○				○	
○			微生物学	微生物学は歯科医療の基礎的な学問である。口腔感染症である齲蝕や歯周病は、微生物が原因である。また、医療の現場における感染予防のためにも、微生物について知ることが必要である。これらのことを踏まえ、歯科医療に必要な微生物学の基礎を学ぶ。	1・後	30	2	○			○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			基礎実習（歯 牙解剖実習）	歯の形について理解を深めるため、模型の歯を用いて歯の大きさを測定し、スケッチをする。また石膏棒を削って歯の形を作る。	1 ・ 後	15	1			○	○			○	
○			基礎実習（生 理実習）	血液細胞を観察し、各細胞の働きを再認識。血液型など輸血に関する知識も習得する。循環器系実習でバイタルサイン、呼吸器系実習で肺活量測定などを行い、体組成計、自律神経測定装置を用い、メタボ、自律神経系疾患についても実習を通じて学ぶ。	1 ・ 前	15				○	○			○	
○			基礎実習（微 生物実習）	実際に細菌を培養したり滅菌したりすることによって、細菌レベルでの清潔・不潔の区別の考え方を身につけるために、グラム染色等を通して細菌の取り扱い方を学び、口腔内細菌や枯草菌（芽胞）の観察等を行う。また、手指消毒の検証も行う。	1 ・ 後	15				○	○			○	
○			病理学	病理学は病気の本態を明らかにする学問である。したがって、病理学は単に病気の原因や病変の成り立ちを教えてくれるだけでなく、病気の診断やその治療あるいは病気の予防などに関するいろいろな知識を与えてくれる学科である。	1 ・ 後	30	2	○			○			○	
○			衛生学・公衆 衛生学	臨床医学が個人の病気を研究対象とするのに対し、衛生学・公衆衛生学は集団の健康を研究対象とする。少ない人数で、たくさんの人の健康を守ること。なじみの薄い分野だが、ドキュメンタリー映像や現場の映像を見て学ぶ。	1 ・ 通	30	2	○			○			○	
○			栄養指導	栄養指導は、各栄養素の理解と、体内での営みを知り、食生活を通じて、それぞれの食品から作られた食事が健康の予防・維持、増進にどう係っているかを知り伝えることを目的とする学問である。	1 ・ 通	30	2	○			○			○	
○			生化学	生命活動を化学的な側面から理解するための基礎的知識を学ぶ。水と栄養素（糖質、脂質、タンパク質、ビタミン、ミネラル）の役割と代謝について理解する。口腔組織の構造と構成成分、歯の堆積物について学ぶ。免疫の基礎的知識を学ぶ。	1 ・ 前	30	2	○			○			○	
○			保存修復学	むし歯、打撲等により部分的に生じた硬組織（エナメル質、象牙質）の欠損部の進行を防止し、その欠損部を元の形態に修復するための原則と方法を学ぶ学問である。	1 ・ 後	15	1	○			○			○	
○			歯内療法学	講義ではう蝕（むし歯）などによって引き起こされる歯髄疾患や根尖性歯周疾患について学び、それらの予防や治療法について理解し、臨床の場において実践できるように教育していく。	1 ・ 後	15	1	○			○			○	
○			歯周療法学	歯周病とは、歯を取り巻き、歯を支えている歯周組織の病気です。歯周療法は、この歯周病の成り立ちとそれに対する予防・治療法を学ぶ学問です。	1 ・ 前	30	2	○			○			○	
○			歯科補綴学	歯の一部欠損に対し、冠をかぶせたり、歯そのものの欠損に対し、人工物によってそれを補い、「食べること」、「発音すること」、「歯の審美性」を回復することを目的とする学問である。	1 ・ 前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			矯正歯科学	咀嚼器官の成長と発育について学び、不正咬合が原因での咀嚼系、歯周系及び発音の変化について、その予防、改善及び治療を学問的基盤にもとづいて考察します。	1・後	30	2	○			○			○	
○			歯科予防処置Ⅰ	歯科予防処置とは歯や口腔の疾患(う蝕や歯周病)を予防して健康な状態を維持増進するために行われる専門的な処置をいう。そのための知識、技術および態度を習得する。	1・通	135	3	△		○	○			○	
○			歯科保健指導Ⅰ	自らの口腔内を観察することや、口腔清掃自習法を通し、口腔正常像や初期病変を理解するとともに、歯科保健指導に必要な知識を学ぶ。	1・後	45	1	△		○	○			○	
○			歯科材料	歯科診療に使用する歯科材料について組成と口腔内環境における物理的性質、機械的性質、化学的性質および生物学的性質ならびに、これらの性質に影響を及ぼす取り扱い方法について講義を行う。	1・前	30	2	○			○				○
○			歯科診療補助Ⅰ	歯科診療補助には、歯科衛生士が患者に対応する業務と、歯科医師の歯科診療の介添えをする業務があり、それに必要な基礎知識の習得と、臨床の場に対応し得る技能の習得をする。	1・通	135	3	△		○	○			○	
○			マナー実務	患者さんとのより良い人間関係を築くためにビジネスマナーは必須です。本講座は、社会人としての一般的なマナーを実践形式で学ぶことにより、各自が心づかいできる人へと成長することを目的としています。	1・後	30	1		○		○				○
○			コンピュータ演習	コンピュータの活用は、今や万人にとって社会的に不可欠の技能となっているが同時に日進月歩の分野でもある。そのため、通り一遍の技能を身につけるよりもコンピュータ自体に興味を持ち自ら活用していく意欲を持つことが重要である。	1・後	30	1		○		○				○
合計					1,005時間(48単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全授業科目を履修し、卒業判定会議にて単位修得認定を受けた学生は、卒業することができる。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英語Ⅱ	英語Ⅰで取得出来た英会話スキルを発展して、コミュニケーションのための英語スキルを身につける。	2・前	30	1		○		○			○	
○			体育	全身をくまなく動かして、体力づくり・身体・心のリフレッシュを目的に運動を実施。	2・前	45	1			○	○			○	
○			薬理学	薬の生体に対する作用について、どこに(作用部位)、どの様に(作用機序)、どの様な効果(薬理作用)を現わすか、また、使用方法(適用経路、連用・併用)による効果の現われ方や副作用について学ぶ。薬理学の知識は日常生活においても役に立ち、国家試験も決して難問ではない。楽しく学びましょう。	2・前	30	2	○			○			○	
○			社会福祉	社会福祉に関する理論、制度、政策などの基本的な事柄を学ぶとともに、高齢者、児童、障がい者その他の福祉の実態から今後の社会福祉の在り方について考えられるようにする。	2・後	30	2	○			○			○	
○			歯科臨床概論	口腔は、呼吸気道の入り口であると同時に、栄養摂取の第一相として重要である。この口腔の機能である、物を味わう、会話を楽しむ、個性や審美性といった特性を良く理解すると共に、これらの機能、形態を損ねる疾患群を学ばれたい。	2・前	30	2	○			○			○	
○			口腔外科学	口腔外科学は、口腔領域の疾患、すなわち、諸器官の先天的な異常、変形及び腫瘍(腫れもの)、炎症、外傷、顎関節等に対して正しく診断し処置を施行することを学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
○			歯科予防処置Ⅱ	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために専門的な知識、技術および態度を習得する。さらに相互実習を通して、予防処置の実践力を身につける。	2・通	90	2	△			○	○		○	
○			小児歯科	小児歯科は、日々、成長過程にある子どもを対象とする歯科医学の中の一分野である。この成長過程にある子どもの口腔領域の正常な発育を図り、それを障害する疾患や異常について、予防と治療を行う。	2・前	30	2	○			○			○	
○			障害者歯科	障害者を取り巻く環境や障害者の心身の特徴を理解したうえで、障害者歯科診療の介助ならびに歯科保健指導に必要な基本的な事項を学ぶ。	2・前	15	1	○			○			○	
○			歯科保健指導Ⅱ	小集団指導の伝達方法や媒体づくりを通し、地域歯科保健活動について学ぶ。対象者(患者)の問題を科学的な思考をもって解決する「歯科衛生過程」の基本と考え方を学ぶ。	2・通	45	1	△			○	○		○	
○			食育実習	食物の知識と「食べ方」を通して健全な心身を養い、豊かな人間性を育む。口腔保険の専門家として、「食」に関する知識を習得し、保健指導力を身につける。	2・通	90	2				○	○		○	

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			放射線	本講義は、診療の円滑、正確、安全を期すべく、放射線の基礎知識、障害と防護の理解の上で、撮影介助技術が習得できることを目標に行われる。	2・前	15	1	△		○	○			○		
○			看護法大意	看護の概念、歯科衛生士に必要な基本的な看護技術や看護実務について学ぶ。	2・前	15	1	○			○				○	
○			歯科診療補助Ⅱ（介護実習）	歯科衛生士として必要な介護の知識を理論と実践を通して学ぶ。特に高齢者、障がい者・児に対する歯科診療補助に必要なとされる介護技術は、健常者以上に技術を要する。患者だけではなく、一緒に働くスタッフにも指導ができる技術を習得	2・前	30	1	△		○	○				○	
○			歯科診療補助Ⅱ（ホワイトニング）	ホワイトニングの基礎知識の習得。ホワイトニングの体験・実習	2・前	15		△		○	○					○
○			医療保険	歯科保険診療に沿った歯の基礎知識の総合学習とともに、医療保険の基礎知識や用語、保険診療上の歯科衛生士の職務、診療報酬請求事務など、歯科保険診療上の必要事項の理解と習得を目的とする。	2・後	15	1	○			○				○	
○			ビジネスマナー	常に個人の資質が問われる大切な項目です。第一印象が良いとか人柄が良いといわれた人と、そうでない人とは自ずと人間関係の広がりが変わってきます。正しいビジネスマナーを学び、信頼される社会人へと成長することを目的としています。	2・前	30	1		○		○				○	
○			臨地実習Ⅰ	指定規則に定める授業要綱に基づき学校内で学んだ知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけていかいできる能力を養うことを目的とする。	2・後	450	10			○		○				○
合計						1,035時間（ 33単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全授業科目を履修し、卒業判定会議にて単位修得認定を受けた学生は、卒業することができます。	2学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			摂食・嚥下	摂食・嚥下を理解し、歯科衛生士として摂食・嚥下リハビリテーションが実践できるよう、知識・技術を習得する。	3・前	15	1	○			○			○	
○			口腔衛生学・歯科衛生統計	口腔の疾病を予防し、さらに口腔の健康の保持増進を達成するため、個人にとどまらない地域社会を含めた幅広い場で応用する科学と技術を、口腔衛生学では勉強する。前半には、卒業研究を行うための衛生統計学の基本について勉強する。	3・通	60	4	○			○			○	
○			高齢者歯科	超高齢社会となり、高齢者に対する歯科診療の重要性が増したため、歯科医師のみならず、歯科衛生士の役割も重要となりました。そこで、高齢者の特徴、歯科診療、歯科保健指導を学習し、要介護者や在宅高齢者も含めて歯科診療補助、口腔管理指導の実践面を習得します。	3・前	15	1	○			○			○	
○			口腔ケア	口腔の持つあらゆる働き(摂食、咀嚼、嚥下、構音、審美性、唾液の分泌など)を健全に維持するために口腔ケアの意義・口腔機能評価法・手法を学び、口腔機能管理能力を習得する。	3・前	15	1	△		○	○		○		
○			歯科保健指導Ⅲ	ライフステージごとの口腔保健管理の理論を学び、演習を通じて個々の患者に適したプログラムを作成することなど、継続した口腔保健管理の実践力を身につける。	3・前	45	1	△		○	○			○	
○			医学概論	医療技術が進歩するとともに、数々の社会問題が発生する。本講義ではこれらに対する意見に耳を傾け、理解し、そして自分の考えをわかりやすく表現する力を身につけていただく。	3・後	15	1	○			○			○	
○			人間関係論	人は他の人と共に生きる共同相互存在です。自分の事はよく知っているつもりでも他者からの評価に戸惑うこともしばしばです。個人と集団の関係は人間において永遠の課題でもあります。人間行動、思考、感情の在り方など様々な観点から学んでゆきます。	3・後	30	1		○		○			○	
○			教養科目(文章力講座)	歯科衛生士はまとまった文章を書く機会は少ないが、社会人として身につけたい文章力の基礎・基本を実践的に学ぶ。	3・前	15	3	○			○			○	
○			教養科目(漢字学習)	①取得を目指す級の教材で、繰り返し練習問題に取り組むことにより、日本漢字能力検定協会の検定で合格できる力を身につける。②社会生活で必要となる常用漢字(国家試験頻出漢字も含む)を正しく読んだり書いたりできるようにする。	3・前	15		○			○			○	
○			教養科目(心理カウンセリング)	自分の夢や目標に向かって社会人としてスタートを切るためには、自己を分析して、「今の自分の強みと弱み」を冷静に把握することが重要です。この授業では、自分自身を見つめなおし、いざという時に正しい判断ができる人になれるよう学習します。	3・後	15		○			○			○	
○			総合学習	臨床実習終了後に、基本的な事項を再確認するとともに、知識・技術を総合的にまとめるために行う。過去の国家試験問題などを中心に問題を解いて、疑問点などを各自で調べ、理解を深める。	3・後	90	3		○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨地実習Ⅱ	指定規則に定める授業要綱に基づき学校内で学んだ知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけてりかいできる能力を養うことを目的とする。	3・前	450	10			○		○			○
○			卒業研究	歯科衛生士業務に関する疑問や課題について研究し、新しい知識や理論を導き出す。歯科衛生研究の考え方、まとめ方、研究成果の発表を通し、歯科衛生研究を学ぶ。	3・通	30	1		○		○		○		
合計						810時間(27単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全授業科目を履修し、卒業判定会議にて単位修得認定を受けた学生は、卒業することができる。	3学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。